

## 入賞作品

防火管理及び防災管理に関する意見・体験談

予防部予防課（自主防災管理）

## 優秀作品

『防火管理と訓練の在り方』  
3つの訓練を通して  
テナントを護り抜く

アークビル株式会社

鎌刈 剛



弊社が管理しているオフィスビルでは、一棟で約100名の登録在籍者およびその関係者が就業し、一日の大半を過ごしています。我々ビル管理会社は、各テナントの生命ならびに財産を守ることを第一に日々管理運営を行っています。

そのためテナントは、ビル入居時に在室者を中心に室内に設置される弊社作成「ビル緊急マニュアル」を参考に、緊急時の行動と平時の準備を具体的に把握するものとされています。このマニュアルには、作成当時より火災や犯罪対策に加え同時多発テロ対策等が盛り込まれており、特にSARS対策は一般の新型インフルエンザ（COVID-19）感染拡大予防に大いに役立っています。このほか、年間3回に亘りテナントや日頃ビルに携わる協力会社と共に、各種実地訓練および最新情報の共有を図っています。具体

的には、「自衛消防訓練」のほかに、「救急救命訓練」、「防災訓練」を毎年実施しています。

## 「救急救命訓練」

まず、この訓練実施のきっかけは、平成8年から防火管理講習を受講し、その後普通救命講習を幾度か修了した経験があり、傷病者の応急救置やAEDなどを使った心肺蘇生法についてその必要性を強く感じ、当ビル共用部にAEDの設置を決定したことです。

いざ進めていくと、ただ置くだけでは無用の長物にならないか、いざというときに役に立たないのではないか」と推測し、まず設置していることを周囲に充分周知させ、誰でも必要に応じ、タイムリーに正しく扱えないものかと考えるようになりました。そのためには救命の知識や身体メカニズム、それらを伝える技術と、これに伴う機材が必要となり、「応急手当普及員」の認定を受けることにしました。

この修得では、3日間に及ぶ缶詰状態で多岐に亘る多くの事柄を学び、実践講習では数々のトレーニング

グを消化しなければなりません。結果、係官の熱心で的確な指導のおかげで、晴れて最終試験合格の日の目を見ることができました。

これにより、人形を使った心肺蘇生やデモ用AEDを使った救急救命訓練を独自で開催実施できるようになりました。こうして毎年消防署の協力を得て、「救急救命訓練」が実現し、ビルに設置したAEDへの理解も深まることとなりました。

## 「防災訓練」

次にこの訓練では、ここ数年東海・東南海、南海地震の同時発生に起因する建物への影響や津波・浸水の被害を政府や自治体の最新情報から検証し、その対策の共有を図っています。

また弊社ではエレベーターによる二次的災害に着目し、エレベーターを使った救出訓練も実施しています。

その発端は、平成17年7月23日夕刻東京湾を震源とする千葉県北部地震により東京23区でも震度4を計測し、約5万台のエレベーター

が一時停止したことでカゴ内に6時間以上も閉じこめられた女性が無事救出されたという記事に触れたことでした。エレベーターは都市地震の死角になっていると捉え、弊社前社長による鶴の一声で、それまでブラックボックス化していたエレベーターについて、もっと知ろうということになり、協力会社を巻き込んで勉強会を始めることにしました。来たる広域災害が発生したとき、当ビルにサービスマンが駆けつけてくれるのを、ただ指をくわえて待っているだけでは尊い生命が失われていきます。そこでまず、エレベーター管理会社の賛同を得、日常安心安全に利用しているエレベーターの仕組みや構造を知り、改めて正しい利用方法を学ぶことにしました。そして、当時停電時非常用バッテリーや地震検知装置、自動着床機能も無い既存不適格エレベーターに万が一閉じこめられたことを想定し、実際に参加者に体験してもらったことにしました。何度

も何度も練習を重ね、充分安全を確保した上で、いよいよ訓練当日、参加者が乗り込んだ走行中のエレベーターを強制的に停電状態にさせ、一分間の閉じ込め状態を設営しました。するとカゴ内から、「思ったより普通に息できるよ」とか「あつ。照明暗いけどなんとなく見えるわ」とか、「コールセンターの人声小さいな」など聞こえてきます。一度体験することで、少し不安は取り除けたかもしれません。我々は、日頃色々な場所で様々なエレベーター設備を利用します。そのときに万が一災害や事故に遭遇しても、決して慌てずにこの体験を生かして欲しいものです。しかし、この訓練も初めは試行錯誤の連続であり、有事を想定し屋上にある制御室からカゴを途中で上手く止めることは至難の業でした。位置によつてはシャフトに人が転落する危険性も考えられましたので、結局低層階でほんの数センチ動かしただけで停電が発生させることにしました。

これに加え災害発生後ビルでの籠城を余儀なくされたときの行動訓練です。防災備蓄品は適切に利用できるものとしなければなりません。中小ビルでは大規模ビルと異なり備蓄場所に大きな余裕がありません。そうした中5年間の消費期間を持つ食品を毎年5分の一ずつテナントに配布して試食する機会を設け、無駄なく新しいものと順次入れ替えを行っています。このように想定する食品や飲料のほか衣類や簡易な発電機、救助・宿営に至る様々な備品も重要ですが、その中でも排泄用備品の有り様は特に知恵を絞らなくてはなりません。摂取は少々我慢できても排泄は待たないの上、その処理に苦慮します。弊社は簡易トイレと併せて、備蓄していた消費期間を過ぎた飲用水を災害用として特定したトイレに設置し、停電時でも下水管を利用して処理できるよう訓練しています。

**点検済証の貼付は  
適正な点検の証しです  
必ず貼付しましょう**

一般財団法人 大阪府消防防災協会  
〒540-0008  
大阪府中央区大手前1-4-12（大阪天満橋ビル7階）  
電話 06 (6943) 7654 (代) FAX 06 (6941) 6504



に対する情報の大切さを痛感したことがこの訓練を始めた動機に繋がっています。

#### 「自衛消防訓練」

本来、ビル主体で自ら火災を想定した訓練を実施しますが、緊急出動要請がない限り西消防署から訓練の調査指導を行うため係官が可能な限り同席参加して頂いています。内容は毎回同様で同じ手順で行います。前述の各訓練も全て50分間で終了することを心掛けています。それは訓練だけに留まらないように、参加者は各事業所へ持ち帰った資料やネット上の情報をもう一度見直して他の人と共有してもらうことが目的だからです。

こうした活動はテナントはじめ協力会社の理解や意識がないとなかなか進むものではありません。まずは消防や救急隊員のおかげで安心して暮らせていることに安心を持つことが大切です。弊社では、自衛消防訓練の後、参加頂いた係官に立ち入り検査をお願いしています。実際にテナント内でどのような消火や救助活動が行われるのか

を想定しながら限無くテナント内を回ります。当初、あまり関心を寄せなかったテナントに、ある時「この方達は火の中にいる我々を助けに来てくれる人ですよ」「そのために常日頃厳しい訓練を重ね、実際に過酷な現場にも出場されているんです。」と言うと、今まで机に向かっていたオフィスワーカーも顔をこちらに向け一様に係官を見つめ始めたことを記憶しています。ビルは焼けてもここに人命はなんとしても助かなければならない。そんな気持ちから自然と発した言葉でした。これらテナントの防火意識は少しずつ変化し、平成22年度消防功績顕彰受賞により一層高まることになりました。

改めて日頃より消火・救助活動に勤しまれている消防に対し敬意を表し、今後もビル一丸となり日々有事に備え、各訓練を通し防災・防火の意識を高めて参る所存です。

## 現代消防七つ道具

警防部警防課(消防装備)

### 「充電式ディスクグラインダー」について

今月は、10月号に掲載した充電式カッターより小型、軽量の切断用資器材である「充電式ディスクグラインダー」をご紹介します。

#### 1 概要

ディスクグラインダーとは、充電式カッターやエンジンカッターと同様に、円形の刃を高速回転させることで、対象物を切断する資器材です。小型、軽量(充電式カッターより約10kg軽い)であるため、非常に取り回しの良い資器材となっています。

また、災害現場での活用はあまりありませんが、刃を取り換えることにより、切断の他に研磨も可

能で、一般的には金属の表面加工などで使用されます。

#### 2 外観



#### 3 仕様

| 全長     | 403(mm)  |
|--------|----------|
| 重量     | 3・2kg    |
| 刃物外径   | 150mm    |
| 最大切込深さ | 41mm     |
| 回転数    | 8500回転/分 |

#### 4 特徴

充電式ディスクグラインダーはその取り回しの良さから、充電式カッター等では対応が難しい天井付近の対象物や狭所での切断作業が可能です。しかしながら、様々な状況で対応が可能である一方、厚みのある対象物は切断できないこと、また、切断スピードについては充電式カッター等の方が速いことから、状況に応じた資器材の選定が求められます。

また、切断刃はその種類によって切断できる対象物の素材が異なります。現在は金属用のみ使用していますが、その他にも石材用やガラス用等があるため、今後も市場調査や検証を進め、有効な切断刃を導入することで迅速な人命救助に繋がっていきます。



#### 5 法令による規制

ディスクグラインダーは労働安全法などによる規制の対象となっており、「回転中の研削」といし労働者に危険を及ぼすおそれのある場合は、覆いを設けなければならない」とされています。

上の画像をご覧いただくと、切断に使用しない部分はカバーで覆われていることが分かります。

当局が使用している資器材は、重量が大きいものや、何かを破壊するものが多いです。そのため、手元が狂ったり、想定外の事態が発生したりする等、一つ間違えば使用者に危険が及びかねません。法令を遵守することは大前提ですが、そのうえで隊員が災害現場で安心して活動できる環境を整えることで、質の高い人命救助が実現できると考えています。

#### 6 最後に

私たちは資器材の特性を熟知し、日々の訓練でその活用方法を習熟することで、あらゆる状況で適切な資器材を活用し、市民の生命、身体及び財産を守ります！

## 消防職員が目線から防火のポイント、査察の流れを把握

# 見てわかる! ささつの本

## 自信を持って現場へGO!

消防職員だけでなく、事業所でもお役立ていただけます!

若手消防職員が、火災予防のための立入検査を怖がらずに行えるように、先輩たちの豊富な知識を余すことなく紹介してるよ!



本書のキャラクター  
ファイブ

福岡市消防局 編著

■B5判・352ページ・オールカラー  
■定価2,970円(本体2,700円+税10%)  
ISBN978-4-8090-2512-9 C3032 ¥2700E

詳細はこちら!



自信を持って現場へGO!

東京法令出版

東京法令出版

株式会社

申込先

〒534-0024 大阪市都島区東野田町1丁目17番12号  
☎06(6355)5226 FAX06(6355)5227